

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 あんず整形外科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市畝刈町 1613 番地 33 サクセスカバーヒルズ1階・3階
- (3) 設立認可年月日 平成25年 2月15日
- (4) 設立登記年月日 平成25年 2月28日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	高木 謙司郎	あんず整形外科管理者
理事	高木 慈子	
同	後田 浩志	
監事	田浦 弘道	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	あんず整形外科	長崎県長崎市畝刈町 1613 番地 33	一般病床 0床
		サクセスカバーヒルズ1階・3階	療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月25日 令和3年度決算の決定及び役員給与の改定

様式 3 - 3

法人名 医療法人 あんず整形外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市畝刈町1613番地33 サクセスカバーヒルズ1階・3階

貸 借 対 照 表

(令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	53,546	I 流動負債	5,327
II 固定資産	36,902	II 固定負債	40,721
1 有形固定資産	11,348	負債合計	46,048
2 無形固定資産	125	純資産の部	
3 その他の資産	25,429	科 目	金 額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	21,400
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	21,400
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	23,000
		純資産合計	44,400
資産合計	90,448	負債・純資産合計	90,448

法人名 医療法人 あんず整形外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市畝刈町1613番地33 サクセスカバーヒルズ1階・3階

損 益 計 算 書  
(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	180,680
2 事業費用	186,025
本来業務事業利益	△ 5,345
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 5,345
II 事業外収益	2,492
III 事業外費用	15,970
経常利益	△ 18,823
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 18,823
法人税等	71
当期純利益	△ 18,894

様式 2

法人名 医療法人 あんず整形外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市畝刈町1613番地33サクセスカバールビル1階・3階

財 産 目 録

(令和 5 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	90,448 千円
2. 負 債 額	46,048 千円
3. 純 資 産 額	44,400 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,546
B 固 定 資 産	36,902
C 資 産 合 計 (A+B)	90,448
D 負 債 合 計	46,048
E 純 資 産 (C-D)	44,400

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 あんず整形外科  
理事長 高木 謙司郎 殿

私は、医療法人 あんず整形外科の令和2年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月23日

医療法人 あんず整形外科

監事 田浦 弘道